

報告第 1 号

株式会社道の駅あいの土山の経営状況の報告について

株式会社道の駅あいの土山の経営状況は別添のとおりであるので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 4 年 2 月 17 日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

第23期事業報告書

(令和2年10月1日～令和3年9月30日)

株式会社道の駅あいの土山

滋賀県甲賀市土山町北土山2900番地

第 23 期業務及び営業報告

当社第 23 期（令和 2 年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日）の業務と営業概要につきましてご報告申し上げます。

当社は、平成 5 年に国交省から道の駅の登録をうけ、滋賀の東の玄関口として道の駅の 3 つの機能といわれる休憩機能、地域の連携機能、情報発信の機能の発揮に努めてまいりました。また、交通事情や天候、景気によっても経営状況が大きく左右される施設であることに加え、今期については 1 年を通じて新型コロナウイルス感染症が拡大する中、その対策をとりながら営業を行ってきました。その中で売上高、来客数ともに前期に比べてわずかではありますが増加いたしました。

近畿内の道の駅を 3 年間で回っていただくスタンプラリーは、継続し開催しているところですが、近隣の道の駅で行ってきたクイズラリーは中止とし、非接触で実施できる企画を模索しているところです。また、6 月には道の駅あいの土山のホームページをリニューアルいたしました。従来のホームページでは情報発信に限りがあり、スマートフォンの利用者が増加する昨今に対応し、道の駅の魅力、情報発信をより鮮明に行い、集客力の向上を図りました。なお、この事業については、滋賀県経営力強化支援事業を活用して行いました。さらには、消費者の食の安全・安心の意識が向上するなか、滋賀県が推奨する「みずかがみ」や「こしひかり」などのこだわり米や新鮮な地元野菜等の販売商品を充実させ、お客様に安心していただけるものが提供できるように生産者等と共に努力してまいりました。また、隣で借用しています畑を活用し、新鮮野菜が提供できるように進めてまいりました。全国植樹祭に向けて「オール甲賀盛り上げ事業」を活用し、土山ハイウェイサービス、フレンドマート土山店との共同事業として木葉書の配布を行いました。

次に、営業報告についてであります。年間来客数は 113,180 人で 1 ヶ月平均来客数は約 9,400 人でありました。今期の収益については、物産館売上で 5,338 万 5 千円、レストラン売上では 1,397 万 1 千円で、合計 6,728 万 6 千円となり、前期売上 6,376 万 5 千円に対し、359 万 1 千円の増で前期比較 105.6%となりました。

今期における営業利益金額は、▲635 万 6 千円となり、自動販売機やふれあい市などの手数料である営業外収益 176 万 8 千円を加えますと経常利益金額は▲458 万 7 千円となり、前期▲670 万 4 千円に対し、211 万 7 千円の増加です。なお、特別利益、特別損失、法人税等を控除した当期純損失金額は、▲389 万 9 千円となりました。これは、国の新型コロナウイルス感染症対策支援である持続化給付金が今期はなかったことや、前期に比べ売上高が増加したことにより該当する支援策がなかった等の理由により、マイナスが増加したものです。

今後も、感染対策をとりながら安心して自由に立ち寄れ、本来の道の駅の機能を失わず、経営面においても増益に向けた更なる努力を傾注する所存であります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

決 算 報 告 書

【第 23 期】

自 令和 2 年 10 月 1 日

至 令和 3 年 9 月 30 日

株式会社 道の駅あいの土山

貸借対照表

株式会社 道の駅あいの土山

令和 3年 9月30日 現在

単位：円

(資 産 の 部)

【流 動 資 産】

現 金 及 び 預 金	55,835,859	
商 品	505,247	
貯 蔵 品	42,240	
未 収 入 金	902,142	
流 動 資 産 合 計		57,285,488

【固 定 資 産】

(有 形 固 定 資 産)

建 物	1,484,573	
構 築 物	4	
工 具 器 具 備 品	462,231	
リ ー ス 資 産	5,680,454	
有 形 固 定 資 産 合 計		7,627,262

(無 形 固 定 資 産)

ソ フ ト ウ ェ ア	68,210	
無 形 固 定 資 産 合 計		68,210

(投 資 そ の 他 の 資 産)

出 資 金	110,000	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		110,000

固 定 資 産 合 計	7,805,472
資 産 合 計	65,090,960

(負 債 の 部)

【流 動 負 債】

買 掛 金	3,256,980	
未 払 金	1,277,500	
未 払 費 用	2,255,068	
未 払 法 人 税 等	72,200	
預 り 金	34,602	
流 動 負 債 合 計		6,896,350

【固 定 負 債】

長 期 リ ー ス 債 務	6,330,948	
固 定 負 債 合 計		6,330,948
負 債 合 計		13,227,298

(純 資 産 の 部)

【株 主 資 本】

資 本 金

10,000,000

(利 益 剰 余 金)

その他利益剰余金

41,863,662

別 途 積 立 金

20,000,000

繰越利益剰余金

21,863,662

利 益 剰 余 金 合 計

41,863,662

株 主 資 本 合 計

51,863,662

純 資 産 合 計

51,863,662

負債・純資産合計

65,090,960

損益計算書

株式会社 道の駅あいの土山

自 令和 2年10月 1日

至 令和 3年 9月30日

単位：円

【売 上 高】

物 産 館 売 上 高	53,385,429	
レ ス ト ラ ン 売 上	13,971,430	67,356,859

【売 上 原 価】

期 首 棚 卸 高	292,177	
物 産 仕 入 高	35,223,262	
レ ス ト ラ ン 仕 入 高	5,784,569	
期 末 棚 卸 高	4505,247	40,794,761

売上総利益金額 26,562,098

【販売費及び一般管理費】

物 産 給 与 手 当	10,337,313	
レ ス ト ラ ン 給 与	5,015,000	
賞 与	956,867	
福 利 厚 生 費	1,332,867	
通 信 費	13,418	
交 際 費	29,040	
減 価 償 却 費	2,139,599	
賃 借 料	40,000	
保 険 料	50,320	
修 繕 費	145,089	
水 道 光 熱 費	4,582,166	
燃 料 費	25,509	
消 耗 品 費	2,664,512	
租 税 公 課	1,411,063	
広 告 宣 伝 費	295,440	
寄 付 金	6,000	
管 理 諸 費	3,670,057	
雑 費	203,913	32,918,173

営業損失金額 △6,356,075

【営 業 外 収 益】

受 取 利 息	578	
受 取 配 当 金	438	
雑 収 入	1,767,403	1,768,419

経常損失金額 △4,587,656

【特 別 利 益】

中小企業支援補助金	521,000	
新型コロナ対策支援金	659,998	1,180,998

【特 別 損 失】

固 定 資 産 圧 縮 損

421,000

税引前当期純損失金額

△3,827,658

法人税、住民税及び事業税

72,200

当 期 純 損 失 金 額

△3,899,858

株主資本等変動計算書

株式会社 道の駅あいの土山

自 令和 2年10月 1日

至 令和 3年 9月30日

単位：円

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000,000	20,000,000	25,763,520	45,763,520	55,763,520	55,763,520
当期変動額						
当期純損失			△3,899,858	△3,899,858	△3,899,858	△3,899,858
当期変動額合計	-	-	△3,899,858	△3,899,858	△3,899,858	△3,899,858
当期末残高	10,000,000	20,000,000	21,863,662	41,863,662	51,863,662	51,863,662

個別注記表

株式会社 道の駅あいの土山

自 令和 2年10月 1日

至 令和 3年 9月30日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

法人税の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については、法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(2) リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しております。

貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額の金額

12,611,160円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済み株式の数

前期末株式数（発行済普通株式） 100株

当期増加株式数（発行済普通株式）

当期減少株式数（発行済普通株式）

当期末株式数（発行済普通株式） 100株

前期末株式数（発行済優先株式）

当期増加株式数（発行済優先株式）

当期減少株式数（発行済優先株式）

当期末株式数（発行済優先株式）

一株当たり情報に関する注記

一株当たりの情報

一株当たり純資産額 518,636.62円

一株当たり当期純利益 438,998.58円

監 査 報 告 書

私は、株式会社道の駅あいの土山の事業年度（令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日まで）の会計監査及び業務監査を行ないました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私は、使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、業務報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書の監査を実施しました。

2. 監査結果

- （1）事業報告書は、法令及び定款に従い、法人状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3）計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4）職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 3 年 11 月 17 日

株式会社道の駅あいの土山

監 査 役

高須 良幸

監査役の押印については、個人情報保護の観点から印影を抜いております。

印影については、監査報告書の原本に頂戴しております。

第24期事業計画書

(令和3年10月1日～令和4年9月30日)

株式会社道の駅あいの土山

滋賀県甲賀市土山町北土山2900番地

第 24 期事業計画書

1. 道の駅の3つの機能である「休憩機能」「情報発信機能」「地域との連携機能」の更なる充実を図り、自由に立ち寄れ、快適に休憩ができる宿駅を目指し、安定した経営ができるよう努力します。
2. 販売商品については、地元特産品を中心とし、安全安心でお客様のニーズに合った商品販売に努めます。また、甲賀市のブランド化された商品の販売、PRに努めます。
3. 市の観光イベント・文化・歴史・名所・特産品を紹介する情報の発信に努めます。
4. マスメディア等の活用をはじめ、商工会、観光協会、宿泊施設、近隣の道の駅との連携を図るなど、積極的なPRを行い、集客の増加に努めます。
5. 筆頭株主である甲賀市から、今後提案される当施設の改善策と調整を図りながら、一層の利用促進と安定経営を図ります。

第24期 株式会社 道の駅あいの土山 予算書
(令和3年10月1日～令和4年9月30日)

(単位:円)

収益

区 分	科 目	今期予算額	前期予算額	比 較	備 考
売上高	物産館売上高	62,000,000	61,724,000	276,000	
	レストラン売上	22,400,000	22,516,000	△ 116,000	
受託費	雑収入	509,259	509,259	0	甲賀市指定管理料
雑収入	雑収入	1,650,000	1,638,000	12,000	手数料他
合 計		86,559,259	86,387,259	172,000	

原価及び費用

区 分	科 目	今期予算額	前期予算額	比 較	備 考
仕入高	物産仕入高	44,025,000	44,025,000	0	
52,742,000	レストラン仕入高	8,717,000	8,717,000	0	
人件費	物産給与	10,500,000	9,887,000	613,000	
18,000,000	レストラン給与	5,100,000	6,070,000	△ 970,000	
	賞与	1,000,000	852,000	148,000	
	福利厚生費	1,400,000	1,091,000	309,000	社会保険料等
事務費	旅費交通費	30,000	24,000	6,000	
74,000	通信費	14,000	14,000	0	
	交際費	30,000	27,000	3,000	
事業費	減価償却費	1,905,000	2,140,000	△ 235,000	前期の設備投資により
6,605,000	消耗品費	2,700,000	2,600,000	100,000	
	租税公課	1,700,000	1,700,000	0	消費税等
	広告宣伝費	300,000	200,000	100,000	
管理費	修繕費	170,000	170,000	0	
8,920,000	水道光熱費	4,800,000	4,800,000	0	水道代、電気代等
	燃料費	50,000	46,000	4,000	
	消耗品費	300,000	300,000	0	
	管理諸費	3,500,000	3,500,000	0	トイレ管理費等
	雑費	100,000	100,000	0	
合 計		86,341,000	86,263,000	78,000	

当期純利益

区 分	科 目	今期予算額	前期予算額	比 較	備 考
当期純利益	当期純利益	218,259	124,259	94,000	

報告第 2 号

議会の委任による専決処分の報告について

和解及び損害賠償の額を定めることについては、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により専決処分したから、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 4 年 2 月 17 日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

専決第 1 号

和解及び損害賠償の額を定めることについて

次のように道路管理瑕疵事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、専決処分する。

令和 4 年 1 月 6 日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

328,868 円

（参考） 令和 3 年 7 月 5 日、甲賀市水口町綾野地先の市道水口・梅ノ木線において、道路の陥没に起因する事故により、相手方を負傷させたことによる損害賠償金である。

報告第2号 参考資料

議会の委任による専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

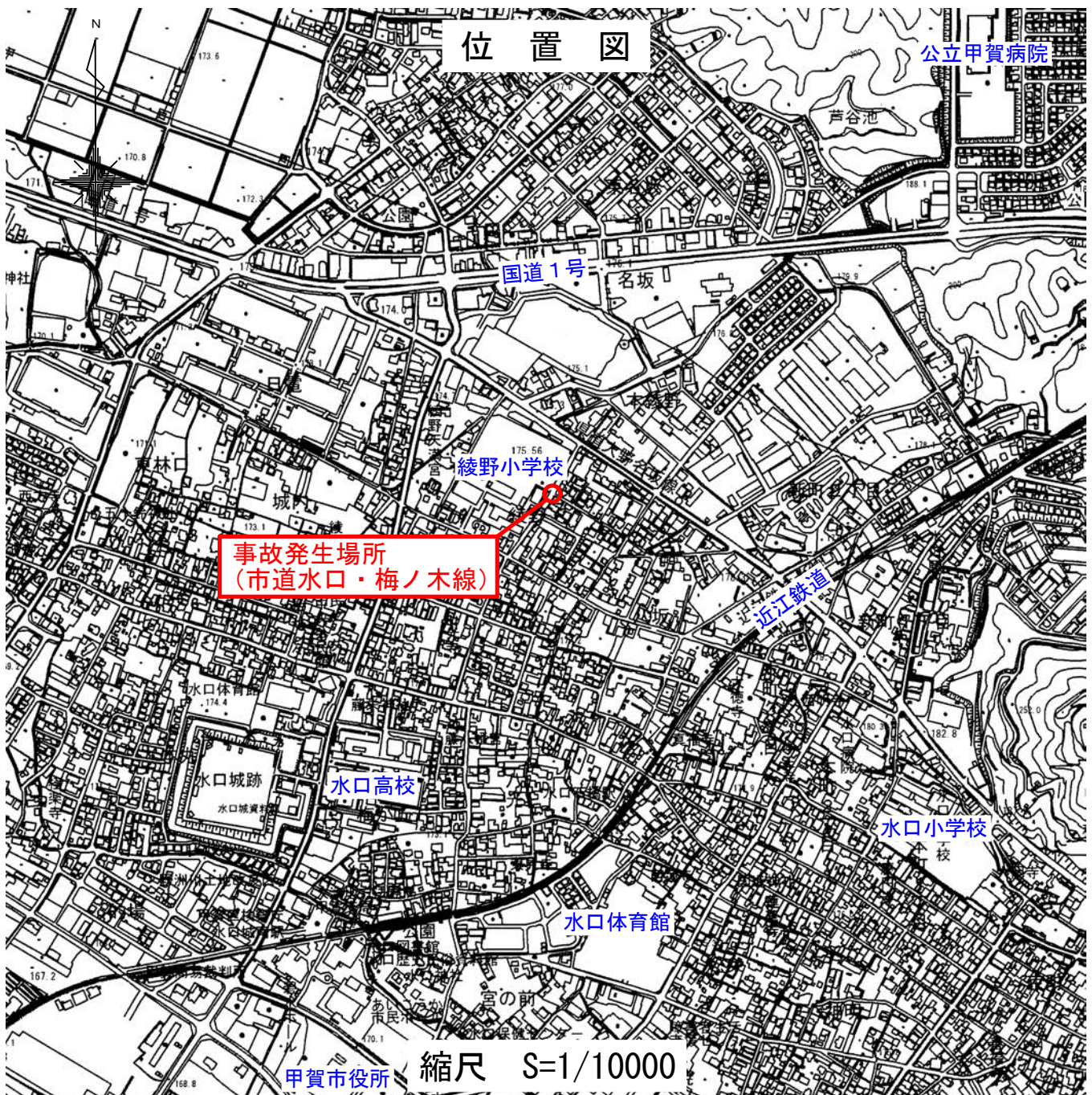
次のように道路管理瑕疵事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分した。

【概 要】

令和3年7月5日、甲賀市水口町綾野地先の市道水口・梅ノ木線において、道路の陥没に起因する事故により、相手方を負傷させたことによる損害賠償金である。

【賠償金】 328,868円

【示談日】 令和4年1月6日



報告第 3 号

議会の委任による専決処分の報告について

和解及び損害賠償の額を定めることについては、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により専決処分したから、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 4 年 2 月 17 日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

専決第2号

和解及び損害賠償の額を定めることについて

次のように市有自動車の運転事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和4年1月18日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

489,920円

（参考） 令和3年11月22日、甲賀市甲南町森尻地先の市道深川市場虫生野線と県道杉谷巖峨線の交差点において、市有自動車及び相手方自動車双方の不注意による事故により、相手方車両を損傷させたことによる損害賠償の額を定めたもの。

報告第3号 参考資料

議会の委任による専決処分 of 報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

次のように市有自動車の運転事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分した。

【概 要】

令和3年11月22日、甲賀市甲南町森尻地先の市道深川市場虫生野線と県道杉谷嶺峨線の交差点において、市有自動車及び相手方自動車双方の不注意による事故により、相手方車両を損傷させたことによる損害賠償の額を定めたもの。

【賠償金】489,920円

【示談日】令和4年1月18日

位 置 図

